

第 78 回全国植樹祭基本計画作成委託業務プロポーザル審査要領

第 78 回全国植樹祭基本計画作成委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「第 78 回全国植樹祭基本計画作成業務委託公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 基本構想の理解度 (15点)
- (2) 企画提案内容 (30点)
- (3) 提案内容の実現性 (15点)
- (4) 業務経験 (10点)
- (5) 業務遂行計画 (5点)
- (6) 組織体制 (10点)
- (7) 本業務の受託見積価格の妥当性・多寡 (5点)
- (8) 大会概算費用見積もり価格と費用対効果 (10点)

3 審査委員会

提出された企画提案書に基づき参加者からプレゼンテーションを行い、内容を審査します。

- (1) 日時、場所 令和7年 10 月 27 日(月)午後1時 30 分～(予定)
場所 高知市内
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1者当たり30分とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対し審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、「審査基準」に基づき審査します。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
基本構想の理解度	本事業の実施に当たって、第78回全国植樹祭基本構想の内容を理解し、反映しているか。	15点
企画提案内容	・行幸啓行事としての品位があり、かつ、高知の魅力を存分に活かし発信するための創意工夫がみられるか。	30点
提案内容の実現性	・提案内容に実現性があり、招待客へのおもてなしなどで工夫がなされているか。	15点
業務経験	・行幸啓行事の経験があり、提案する内容と類似の内容を実現した経験を有しているか。	10点
業務遂行計画	・計画的かつ具体的な業務スケジュールであり、実現可能な内容となっているか。	5点
組織体制	・業務が確実に遂行されるよう、具体的に適正かつ必要な体制が確保されているか。	10点
本業務の受託見積価格の妥当性・多寡	・見積もりが目的、条件、内容に沿った妥当な金額になっており、提案内容に沿った適切な見積りがなされているか。	5点
大会概算費用見積もり価格と費用対効果	・見積もりが目的、条件、内容に沿った妥当な金額になっており、提案内容を実現するための経費について適切な見積りがなされているか。 ・効果的な行事運営等のための配慮及び経費縮減を図るための創意工夫がなされているか。	10点